

国の法規制に係る提案回答に要する期間の短縮について

- これまで、国の法規制に係る提案については、規制改革会議にて報告後、国へ検討依頼を行っており、国からの回答をとりまとめた後に、翌年度の会議で報告し、提案者へ回答していた。
- 今後は、提案者への回答を少しでも早くするため、提案を受け付けた都度、会議での報告前の段階で国へ検討依頼を行い、内閣府HPにて回答が公表され次第、提案者への報告を行うこととする。

○国の法規制に係る提案の対応スケジュール

